

令和7年度犯罪被害者週間

11月25日(火)～12月1日(月)

千葉県民の つどい

入場無料

令和7年

11月29日(土) 13:00～15:30 受付12:00～

【会場】 千葉市生涯学習センター 2F ホール (千葉市中央区弁天3-7-7)
【主催】 千葉県・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
【後援】 千葉県弁護士会・千葉地方検察庁・千葉県市長会・千葉県町村会
千葉県公認心理師協会・千葉県社会福祉協議会・千葉県医師会
日本司法支援センター千葉地方事務所・千葉市・千葉県警察・千葉県教育委員会 (順不同)

会場アクセス

◎JR千葉駅千葉公園口から
… 徒歩8分
◎千葉都市モノレール
「千葉公園駅」…… 徒歩5分



プログラム

第1部 基調講演

「国費による被害者のための弁護士制度」

弁護士 合間 利氏(かんま法律事務所) 日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会副委員長
千葉県弁護士会犯罪被害に関する委員会委員長
(公社) 千葉犯罪被害者支援センター理事



第2部 講演

「ひとり息子を飲酒運転で奪われて、今」

鈴木 共子氏(特定非営利活動法人 いのちのミュージアム代表理事)(造形作家)
一人息子が飲酒運転の犠牲となる。「危険運転致死傷罪」の成立のきっかけとなった署名活動を展開。並行して「生命のメッセージ展」を企画し、2001年から全国で開催し、年間150回の開催をする。2010年に「生命のメッセージ展」の常設展示場でもある「いのちのミュージアム」を立ち上げた。



第3部 犯罪被害者支援音楽会

千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部

千葉女子高等学校マンドリン・ギター部は、高等学校音楽祭や定期演奏会のほか、ボランティア演奏にも積極的に取り組んでいます。素晴らしい音色を生み出すマンドリンギター部の演奏をお楽しみください。



【申込方法】 参加者の氏名・住所・電話番号を記載して郵送、FAX、Eメール又は電話。ホームページからも申し込みます。

【締切】 令和7年11月19日(水) 定員250人(事前申込者優先、当日入場可)

【問合せ・申込先】 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター事務局

〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7F

Eメール info@chibacvs.gr.jp Tel 043-225-5451 Fax 043-225-5453



公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

事件・事故にあわれた方へ
わたしたちはあなたを
一人で悩まないで
支援しています



相談電話番号 ☎043-225-5450

性犯罪・性暴力被害の相談電話番号 ☎043-222-9977

いのち ミニ・生命のメッセージ展を開催します

いのち 「生命のメッセージ展」とは？

犯罪・事故・いじめ・医療過誤・一気飲ませなどによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者の方が主役のアート展です。

犠牲者一人ひとりの等身大の人型パネルは「メッセンジャー」と呼ばれ、その胸元には本人の写真や家族が綴ったメッセージを添え、足元には「生きた証」の象徴である靴を置いて命の大切さを訴えます。

生きたくても生きられなかった「メッセンジャー」からの「いのちを守り、未来につなげる願い」を感じてください。



いのち ミニ・生命のメッセージ展の開催日程

令和7年度は、下記4か所で開催します。

♡11月17日（月）・18日（火）10時～16時

袖ヶ浦市役所 南庁舎2階市民ギャラリー

♡11月25日（火）10時～16時

千葉県庁本庁舎・中庁舎間1階連絡通路

♡11月26日（水）・27日（木）10時～16時

千葉市 Qiball(きぼーる) きぼーる広場

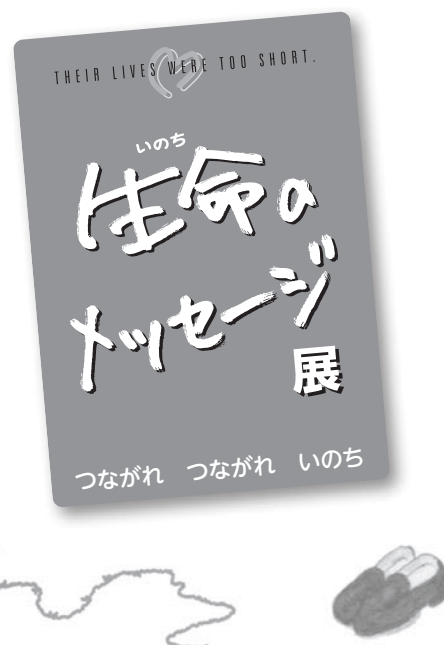
♡11月29日（土）12時～15時40分

千葉市生涯学習センターホール ホワイエ

※「千葉県民のつどい」と同時開催

入場無料・事前申込不要

多くの方にご来場いただき、犠牲者の方々の存在に思いを巡らし、生命の大切さを考えていただければと思います。ご来場を心よりお待ちしております。



犯罪被害者週間とは・・・

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的としています。

誰もが犯罪被害者となる可能性があります。一人ひとりが犯罪防止や犯罪被害者のために何ができるのかを考えていきましょう。